

学校法人愛知学院  
愛知学院大学短期大学部  
機関別評価結果

平成 30 年 3 月 9 日  
一般財団法人短期大学基準協会

## 愛知学院大学短期大学部の概要

設置者	学校法人 愛知学院
理事長	小出 忠孝
学 長	小出 忠孝
A L O	高阪 利美
開設年月日	昭和 25 年 4 月 1 日
所在地	愛知県名古屋市千種区楠元町 1-100

<平成 29 年 5 月 1 日現在>

### 設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
歯科衛生学科		100
	合計	100

### 専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	口腔保健学専攻	10
	合計	10

### 通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

## 機関別評価結果

愛知学院大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 30 年 3 月 9 日付で適格と認める。

## 機関別評価結果の事由

### 1. 総評

平成 28 年 6 月 15 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神「行学一体・報恩感謝」は教育理念を明確に示し、学生ガイド、ウェブサイトなどに記載されて学内外に表明されている。教育目的は建学の精神に基づいて示し、学則に定めている。学習成果については、試験成績や就職・就業状況アンケートにより測定する仕組みを有しており、試験ごとに教員が学習指導して定期的に点検している。授業アンケート及び教員アンケートから授業の問題点とその改善方法を検討して、教育の向上・充実のための PDCA サイクルは機能している。自己点検・自己評価委員会を設置し、報告書が毎年公表されている。

学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針及び入学者受け入れの方針が定められ、ウェブサイトにより表明されている。学位授与の方針は、求人数や就職率の高さからみて社会的通用性がある。入学者受け入れの方針は入学前の学習成果の把握・評価を明確に示しており、入学者選抜方法は同方針に対応している。ほとんどの学生が歯科衛生士資格を取得して就職する。学習成果は 3 年間で獲得可能で、実際的な価値があり測定可能である。教員は成績評価基準により学習成果を評価し、職員は職務を通じて学習成果を認識している。教職員は図書館などの設備やコンピュータなどの技術的資源を活用して、学習成果の獲得に責任を果たしている。キャンパス・アメニティは充実し、看護師常駐の保健室では学生の健康管理やメンタルヘルスケアなどに対応している。学生生活アンケートを定期的実施し、学生生活に関する調査を行っている。就職支援のために就職委員会と進路相談室を整えている。受験の問合せには大学入試センターが対応し、入学者選抜は多様な方法で公正かつ正確に実施している。

教員組織は短期大学設置基準を充足している。専任教員には研究室と研究時間が確保され、科学研究費補助金の採択実績もある。事務組織規程及び事務分掌規程により事務組織は整備され、事務室、情報機器等が配備されている。就業規則及び給与規程を整備し、人事は適切に管理されている。校地・校舎面積は短期大学設置基準を満たし、講義室、実験実習室等とそれに必要な機器備品を整備している。図書館は適切な面積で、十分な学術図書を保有し、購入図書の選定及び廃棄システムも確立している。経理規程、固定資産管理

規程を整え、施設設備、物品等を管理している。防災対策は防災管理年間計画により、避難訓練等を行っている。ネットワークセンターにおいて学内LANを整備し、パソコン室にティーチング・アシスタントを配置して専門的支援を行っている。財務状況は、余裕資金はあるものの、学校法人全体で過去1年間、短期大学部門で過去3年間、事業活動収支が支出超過となっている。

理事長の職務及び理事会の運営は寄附行為に規定され、理事会は理事長が招集し、学校法人の意思決定機関として適切に運営されている。学長は教授会規程に基づき教授会を開催し、教育研究上の審議機関として適切に運営している。監事は学校法人の業務全般及び財産の状況の監査を行い、理事会、評議員会に監査結果を報告している。評議員会は理事長を含め役員との諮問機関として適切に運営されている。事業計画と予算は理事会で決定している。収支状況を毎月、財務局長を経て理事長に報告している。計算書類、財産目録等は学校法人の経営状況及び財政状態を適正に表示している。資産は管財部管財課が、資金は財務部会計課が管理し、資産運用は資金管理要項に従い適正に運用されている。教育情報及び財務情報はウェブサイト公表・公開している。

## 2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

### (1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

#### 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

##### [テーマ A 教育課程]

- 学内実習を担当した教員が、併設大学歯学部附属病院での臨床実習を担当し、歯学部教員及び附属病院歯科衛生士等が教育し、基礎の実習と臨床実習を結びつける教育を展開している。併設大学歯学部教員が兼任教員として多数いることで短期大学の実習システムに組み込んで運営している。

##### [テーマ B 学生支援]

- 学生の社会的な活動を学習成果として積極的に評価している。なかでも、フィリピンでの歯科医療活動に参加することは、歯科衛生士の視野を拓ける活動である。
- 学生生活に関する学生の意見・要望を意見箱で受け付けており、多様な視点から学生生活アンケートを作成、実施し、結果を学生委員会や教務委員会、教授会で検討するなど、学生の意見や要望の聴取に積極的に努めている。
- 入学手続者に対して入学式前に行っている「大学での生活」や、「歯科診療補助」、「歯

科予防処置」、「歯科衛生士論」、「歯科保健指導」といったミニ講義は、入学者にとって、改めて歯科衛生士を目指すための意識向上を図る上で優れた取り組みである。

### 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

#### [テーマ A 人的資源]

- 専任教員は、学内では研究紀要、歯学会誌、学外では日本歯科衛生学会、日本歯科衛生教育学会など多数の専門学会において論文を投稿・発表しており、積極的に教育研究活動に取り組んでいる。また、科学研究費補助金及び外部研究費の採択実績がある。

#### [テーマ B 物的資源]

- 短期大学部棟は、ベンチ椅子に非常用毛布が格納され、エレベーターホールには災害救助用具・非常用 BOX、災害対応ベンダー、AED の設置など細部にわたり防災対策を施した校舎である。カードキーによる入退室管理、建物内外への防犯カメラの設置など、高いセキュリティ対策を行っている。

### (2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

### 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

#### [テーマ B 教育の効果]

- 三つの方針の関連性について整理し、それぞれの関連が明瞭に分かる形で成文化し、学生ガイド等に掲載することが望まれる。
- 学科の学習成果はあるものの、明文化されていないので、学生ガイドやウェブサイト等により学内外に表明することが望まれる。

### (3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

### 3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

#### 各基準の評価

##### 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

建学の精神「行学一体・報恩感謝」は教育理念を明確に示し、学生ガイドなどに記載されて学内外に表明されている。建学の精神は、オリエンテーションや必修科目の「人と宗教」の講義においても説明がなされ、学内で共有されている。この建学の精神は、学校法人全体における教育の中核理念として、創設以来受け継がれてきている。

建学の精神に基づき、単科の短期大学としての目的が学則に定められている。教育目的の学内外への表明については、学生ガイドやウェブサイトに学則を掲載している。三つの方針の関連性についてはそれぞれ明確にした上で成文化し、学生ガイドやウェブサイト等により学内外に表明することが求められる。また、科目の学習成果はシラバスに明記されているが、学科の学習成果については明文化されたい。学習成果の測定は試験成績やGPA、さらには国家試験合格率により行っており、学習成果を量的に測定する仕組みを有している。国家試験合格率はウェブサイトで公開されており、学習の成果は学内外に表明されている。また、試験ごとに教員による学習環境や学習方法の指導を行っており、学習成果は定期的に点検されている。

短期大学設置基準等の関係法令の改正などを確認し、法令順守に努めている。国家試験合格率、就職・就業状況アンケート調査の結果等から学習成果の査定を行っている。授業アンケート及び教員アンケートから授業の問題点を明らかにして、教育の向上・充実のためのPDCAサイクルは機能している。

自己点検・評価のための組織として自己点検・自己評価委員会と第三者評価委員会があり、それぞれの規程に基づいて実施されている。自己点検・評価報告書は毎年発行され、公表されており、この発行には全教職員が関与することから、自己点検・評価は日常的に、定期的に行われている。

##### 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針はウェブサイトにより学内外に表明され、多数の求人、高い就職率からみて、社会的に通用性がある。卒業の要件及び資格の取得等については学則に明記されている。教育課程は学位授与の方針に対応し、教育課程編成・実施の方針に基づき体系的に編成されている。成績評価基準は学生ガイド（学生生活ガイド・履修要項・講義概要）に

記載され、成績評価は教育の質保証に向けて厳格に行われている。シラバスの記載事項において、出席点を評価に加えている科目、準備学習を記載していない科目など、一部に不備がみられたが、平成 29 年度には改善されている。教員の配置は資格・業績を適切に反映している。入学者受け入れの方針は入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。同方針はウェブサイト公開され、願書の一部には記載されているが、入試ガイドへの掲載が望まれる。ほとんどの学生が歯科衛生士資格を取得し、歯科衛生士として就職していることから、学習成果は 3 年間で獲得可能で、実際的な価値があり、測定可能である。就業状況アンケート調査を行って卒業生進路先からの評価を聴取し、学生の就職支援に活用している。

教員は成績評価基準により学生の学習成果を評価し、職員とともに学生に対する履修及び卒業に至る指導を行っている。教員は学習方法や学生生活のためのオリエンテーションを行い、また授業アンケートにより学生の評価を定期的に受けて授業改善に活用している。さらに図書館などの施設設備やコンピュータなどの技術的資源を有効活用している。職員も SD 活動を通じて学生支援を充実させている。基礎学力が不足する学生に対しては個別指導や相談で対応し、学習上の悩みについては学年担任や同性の若手教員による副担任が相談にのっている。クラブ活動には専任教員が顧問を務め、課外教育活動助成委員会が助成している。学生のキャンパス・アメニティは充実している。学生への経済的支援のため、愛知学院大学応急奨学金などを設けている。看護師が常駐する保健室では、学生の健康管理、メンタルヘルスケアなどに対応している。学生生活アンケートを定期的実施し、学生生活に関する調査を行っている。学生の社会的活動に対しては積極的に評価している。就職支援のために就職委員会と進路相談室を整備している。入学者選抜は多様な方法で、公正かつ正確に実施している。

### 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は短期大学設置基準を充足している。また、教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員、非常勤教員、助手を配置し、教員の採用、昇任は教員資格選考基準に基づいている。専任教員には研究活動のための研究室と研究時間が確保され、その成果を研究紀要等で発表し、自己点検・評価報告書で公開している。専任教員の研究活動及び海外留学等に関する規程は、併設大学の規程が準用されている。科学研究費補助金の採択実績もある。FD 活動は FD 委員会規程に基づき関係部署と連携して適切に行われている。事務組織規程及び事務分掌規程により事務組織は整備され、責任体制は明確である。事務部署には事務室、情報機器等が整備されている。SD 活動の規程を整備し、関係部署と連携し、日常的に業務の見直しや事務処理の改善に努めている。就業規則及び給与規程を整備し、人事は適切に管理されている。これらの規程は例規集に掲載され、周知されている。

校地・校舎面積は短期大学設置基準を満たし、適切な面積の運動場と体育館を有している。校地と校舎はバリアフリーで、講義室、実験実習室等とそれに必要な機器備品も整備している。図書館は適切な面積を有し、十分な学術雑誌や図書を保有し、購入図書選定及び廃棄システムも確立している。経理規程及び固定資産管理規程を整備し、その規程に従って施設設備、物品等を維持管理している。火災・地震・防犯対策のための設備を整え、

定期的な点検・訓練を行っている。省エネルギー対策として環境対策委員会が組織され、節水等に努めている。

ネットワークセンターにおいて学内のコンピュータ・ネットワークを 24 時間体制で整備運営し、情報セキュリティ対策はアンチウイルスソフト等で対応している。学生の自主学習のためにパソコン室にティーチング・アシスタントを配置して専門的支援を行っている。

財務状況は、学校法人全体としては平成 28 年度を除き収入超過であり、余裕資金もある。短期大学部門は過去 3 年間の入学定員及び収容定員を満たしているが、事業活動収支が支出超過である。短期大学の強みを客観的に分析しており、将来像は明確であるが、健全な運営を行うための中・長期計画を立てて実行することが望まれる。

#### 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、建学の精神及び教育理念・目的を理解し、寄附行為に基づき選任され、学校法人を代表し業務を総理している。理事は、建学の精神を理解し、学校法人の経営について識見を有している。理事長の職務及び理事会の運営は寄附行為に規定され、理事会は理事長が招集し、適切に運営されている。

学長は短期大学運営に識見を有し、教学運営の最高責任者として職務遂行に努め、短期大学の向上・充実に向けて努力している。学長は、教授会規程に基づき教授会を開催し、教育研究上の審議機関として適切に運営している。学長の下に各種委員会等を設置し、規程に基づいて適切に運営している。

監事は寄附行為に基づき、学校法人の業務及び財産の状況について監査を行っている。毎会計年度、監査報告書を作成し、理事会及び評議員会に監査報告書を提出し、その報告を行っている。また監事は、理事会及び評議員会に毎回出席している。評議員会及び評議員に関する議決事項、諮問事項、意見具申、選任方法等については、寄附行為に定め、評議員会は理事の定数の 2 倍を超える人数で組織され、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営されている。

事業計画と予算は、関係部門から提出された予算申請書を基に予算原案を作成し、評議員会に諮問の上、理事会で決定している。年度予算は適正に執行され、その収支状況は、毎月、財務局長を経て理事長に報告されている。公認会計士の監査意見には適切に対応し、計算書類、財産目録等は学校法人の経営状況及び財政状態を適正に表示している。資産は管財部管財課が、資金については財務部会計課が適正に管理し、資産運用は「学校法人愛知学院資金管理要項」に従い適正に運用されている。教育情報及び財務情報はウェブサイト上で公表・公開されている。



## 選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

## 職業教育の取り組みについて

### 総評

当該短期大学は、建学の精神に基づいて深い教養と技能を持ち合わせた歯科衛生士の養成を目的とする歯科衛生学科のみで構成されており、教育課程がそのまま職業教育に直結するため、教育課程は職業教育の役割と機能を内包しており、分担も明確に定められている。具体的には、入学前教育により学生生活のイメージと、医療従事者として必要な保健への関心と、歯科衛生士になることへの動機付けを行っている。1年次と2年次において、全身と歯・口腔の健康づくりと世界の人々の健康についての知識と技術を身に付けることを目的に、基礎分野、専門基礎分野、専門分野の科目を講義や学内実習で学習している。さらに2年次秋学期には臨床予備実習、11月より附属病院実習・病院外の臨地実習を1年間実施して、歯科衛生士になるための指導を受けている。加えて3年次では、講師、准教授、教授が卒業研究を指導し、また少人数のチューター制を導入して国家試験のためのきめ細かい指導を行い、最適な職業教育に取り組んでいる。

オープンキャンパスにおいて、学科紹介後、模擬授業や体験実習を行い、歯科衛生士に対する職業認知度の向上を図っている。また、教員が県内高等学校を訪問し、希望者に対し模擬授業を行うなど進学後歯科衛生教育になじめるよう努めており、後期中等教育との円滑な接続を図っている。

リカレント教育の場として、短期大学部同窓会は併設大学歯学部同窓会の愛知県支部と合同で、歯科衛生士カムバックセミナー・フォローアップセミナーを開催するなどして門戸を開いている。

歯科衛生士の教員は、全国歯科衛生士教育協議会が主催する歯科衛生士専任教員講習会を受講し、認定歯科衛生士教員資格の取得と更新を行って資質向上に努めている。また歯科医師などのそれ以外の教員についても、学会報告などの研究発表を積極的に行うことにより、教員としての資質向上に努めている。

教育効果は歯科衛生士国家試験の合格率で端的に示され、毎年高い合格率を維持し、さらにその改善に努めている。また、卒業後に歯科衛生士として就職先で適切に業務を担っているかについて就業状況アンケートで調べ、職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

## 当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 学内実習を担当した教員が併設大学歯学部附属病院での臨床実習を担当し、歯学部教員及び附属病院歯科衛生士等が教育し、基礎の実習と臨床実習を結びつける教育を展開している。併設大学歯学部の兼任教員が多数いるため実施が可能となっており、このことにより優れた効果をあげている。
- 併設大学歯学部で1年間の臨床実習が実施できることは大きな特色といえる。また、併設大学歯学部同窓会愛知県支部との合同で実施される、歯科衛生士カムバックセミナー・フォローアップセミナーはリカレント教育の場としての特色の一つである。

## 地域貢献の取り組みについて

### 総評

毎年、学生のための公開講座を地域社会に向けた公開講演会として開催している。平成28年度は、「大規模災害時の口腔保健と多職種連携の重要性」と題する講演会を実施した。平成28年度の地域活動として多くの講演が行われ、地域の歯の健康作り支援活動に積極的に協力している。生涯学習授業として併設大学が毎月1回行っている「モーニングセミナー」は、地域貢献の貴重な機会と捉えている。

むし歯予防週間に名古屋市南保健所で実施している「歯の一日健康センター」において、1歳6ヶ月児と3歳児の歯科健診、フッ化物塗布、歯科保健指導に2年生と専攻科学生が参加している。また同じむし歯予防週間において、2年生と専攻科学生が参加して、幼稚園、小学校においてブラッシング指導を行っている。尾張旭市保健センターが実施する保育所の子どもたちを対象とした歯科衛生教育、歯磨き指導活動にも2年生が参加している。高等学校においては歯科衛生士という職業を理解させるための模擬授業を当該短期大学の教員が行っている。平成28年度は文化団体との交流はなかったが、今後の課題・改善として、他職種との連携の必要性が求められている社会において、専門分野のみならず地域社会・商工業・文化団体との活動につながるような機会を捉え実施したいと考えている。

健康サポートクラブの学生と学生ボランティア及び教員は世界禁煙デーの活動に毎年参加し、禁煙が口腔保健上極めて重要であることを指導している。併設大学歯学部同窓会が主体となってフィリピンで行っている歯科医療活動にはボランティア学生が毎年参加し、保険診療のない国での歯科保健活動の意義を体験し、医療格差についても考える機会を与えている。大学祭において、「歯磨剤作成・歯磨き指導・脱タバコ啓発コーナー」を設営し、地域住民の健康づくりの一端になる取り組みを毎年実施している。学生個人が参加するボランティア活動については完全には把握していないが、個人のボランティア活動も評価対象にすることができるように努めている。

## 当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 公開講演会と生涯学習授業、併設大学と合同で行っている「モーニングセミナー」講演会は、地域貢献と認められる。